

令和2年4月1日

2、3学年生徒・保護者の皆様

県立茅ヶ崎高等学校長

### 令和2年度学年始めの臨時休業について

春暖の候、皆様におかれましては益々御清祥のことと拝察いたします。  
また、日ごろより本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本校では、令和2年3月30日付教育長通知を踏まえ、春季休業終了日の翌日から2週間程度臨時休業とします。休業期間中は1週間に1、2回程度登校日を設定します。登校日、登校時間は学年によって異なりますので、別紙にて御確認ください。

なお、この対応につきましては現時点のものであり、今後の情勢によって変更する場合があります。

問合せ先  
教頭 向田  
0467(52)2226(直通)

(別紙)

## 臨時休業期間における留意点等について

### 1. 臨時休業の期間等について

○春季休業：3月26日(木)～4月5日(日)まで

○休業期間：4月6日(月)～4月19日(日)まで

#### 2年登校日

4月6日(月)9:30登校 各教科担当者より学習課題の説明 LHR  
(旧クラスでホームルームを行います。)

4月8日(水)9:30登校 教科書販売 LHR

#### 3年登校日

4月6日(月)13:30登校 教科書販売 LHR  
(旧クラスでホームルームを行います。)

4月8日(水)13:30登校 各教科担当者より学習課題の説明 LHR

### 2. 臨時休業の趣旨及び留意点等について

- ①今回の臨時休業は、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するために行うものです。
- ②臨時休業期間中は、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- ③自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を十分行ってください。また、保護者の皆様には、先月配付いたしました「健康観察のお願い」によって、日々の健康観察・健康管理について御協力いただきますようお願いいたします。
- ④臨時休業期間中の学習については、自宅において行ってください。自宅学習を支援するために、学校ホームページ上で各教科の課題等を提示することもあります。
- ⑤臨時休業期間中においても、個別に指導が必要な場合は、登校した上で必要な指導を行うことがあります。
- ⑥臨時休業期間中は、部活動を実施することはできません。
- ⑦学校ホームページについては、月曜日から金曜日まで、毎日10時30分以降に少なくとも一度は確認してください。  
※学校ホームページの閲覧が困難な場合には、閲覧できる環境にある他の生徒等から情報の確認を行うか、学校にお問い合わせください。
- ⑧学校への電話による連絡・お問合せにつきましては、緊急の場合を除いて、10時30分から17時の間に行ってください。
- ⑨学校からの緊急連絡方法の一つとして、「まちcomiメール」を使用しています。未登録の方はこの機会に、可能な限り登録していただくようお願いします。(すでに登録済の方はあらためて登録する必要はありません。)なお、スマートフォンを使用している方で、アプリをダウンロードすることを避けたい場合は、携帯電話による登録方法によって登録することも可能ですのでお試しください。